

# 市長あいさつ

## (第6次えびの市総合計画)

えびの市は、昭和45年の市制施行以来、まちづくりの羅針盤となる総合計画を5次にわたって策定を行いながら、時代の潮流や市民ニーズを踏まえその時々に対応したまちづくりを進めてきました。

この間、農畜産物のブランド化の確立や南九州の交流拠点として企業誘致等により着実な産業の発展を遂げてまいりましたが、過疎化による地域コミュニティ能力の低下や集落の減少、若者の都市部への流出、観光資源の有効活用化など現在においても多くの課題があげられます。

また、近年では口蹄疫の発生や新燃岳・硫黄山の噴火、台風・大雨による風水害など様々な災害が発生し、新型コロナウイルス感染症が今なお猛威を振るい感染を拡げ収束が見えないなか、市民の皆さまの安全・安心な生活を確保するため、これまで以上に行政の柔軟な対応が強く求められております。

そのような状況だからこそ、市民の笑顔をつくりだすため、本市の特性を活かし幅広い分野にて様々な交わりを創出し多くの笑顔が交わるよう、そして、霧島山の恩恵を受け先人達が培ってきた歴史や文化、伝統を次世代へと紡ぎながら、これからも持続的に発展し続けていけるようなまちとすることを目標とし、本計画では『えがおが交わり続けるまち—霧島山のめぐみめぐる えびの—』を将来像として掲げました。

また、令和3年度にえびのインター産業団地が造成完了したことに伴い、これまで以上に南九州の交流拠点としての躍進を図り本市の発展を目指してまいります。

今後は、更なる少子高齢化や人口流出により本市の人口減少が進むと推測され、新型コロナウイルス感染症の影響を筆頭に社会・経済情勢の大きな変化が見込まれますが、市民の皆さまとともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要であると考えますので市民の皆さまのなご一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、えびの市民の皆さまをはじめとした、市内企業、市民団体、総合開発審議会委員の皆さまなど本市に関わる多くの方々にご協力やご尽力いただきましたことを心からお礼申し上げます。



令和4年3月

えびの市長 村岡 隆明



# 目次

## 序論

02

## I はじめに 02

- 1. 総合計画策定の趣旨とその役割 02
  - (1) 総合計画策定の趣旨 02
  - (2) 総合計画の役割 02
- 2. 計画の構成と期間 03
  - (1) 計画の構成 03
  - (2) 計画の期間 04
- 3. 計画の進行管理 05
- 4. えびの市の現状 06
  - (1) 市の概要 06
  - (2) 市を取り巻く環境や課題 07
  - (3) 第5次えびの市総合計画の振り返り・検証 11
  - (4) アンケート調査結果 13

## II えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和4年改訂版) 16

- 1. 人口ビジョンの基本的な考え方 16
- 2. えびの市の人口現状分析 17
- 3. 将来人口の推計と分析 40
- 4. 人口の将来展望 44

---

## 基本 構想

----- 50

### Ⅲ まちづくりの基本方針

----- 50

1.基本理念 ----- 50

2.えびの市の将来像 ----- 51

3.まちづくりの基本目標と基本施策 ----- 54

4.横断的施策 ----- 57

5.基本構想の体系図 ----- 58

6.SDGs(持続可能な開発目標)について ----- 59

## 基本 計画

----- 66

### Ⅳ 施策体系表

----- 66

### Ⅴ まちづくりの基本計画

----- 70

## 資料編

----- 142

---



# 序論

## I はじめに

1. 総合計画策定の趣旨とその役割
2. 計画の構成と期間
3. 計画の進行管理
4. えびの市の現状

## II えびの市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン(令和4年改訂版)

1. 人口ビジョンの基本的な考え方
2. えびの市の人口現状分析
3. 将来人口の推計と分析
4. 人口の将来展望



# はじめに

## 1. 総合計画策定の趣旨とその役割

### (1) 総合計画策定の趣旨

本市では、昭和47(1972)年に総合計画を策定して以来、時代の潮流や市民ニーズを踏まえ、計画を改訂し、豊かな自然と先人達が培ってきた歴史・文化・伝統を大切にしながらまちづくりを進めてきました。

平成24(2012)年度を初年度とする「第5次えびの市総合計画」では、「大自然と人々が融合し、『新たな力』が躍動するまち えびの」を将来像に掲げ、南九州の交流拠点都市を目指し、これまで各種施策を実施してきたところです。

この間、人口減少や少子高齢化の進展をはじめ、情報通信技術の急速な発展の中、大規模な自然災害の頻発、世界的な感染症の流行拡大など、本市を取り巻く社会・経済環境は劇的に変化しており、市民のニーズはますます多様化、複雑化しています。

このような状況の中、時代の潮流や地域特性に的確に対応し、本市が将来にわたって持続可能な発展を実現していくためには、市民と行政が手と手を取り合い、協働のまちづくりを進めることが重要です。

そこで、市民一人ひとりが将来に希望を持って輝き続け、次世代に誇りを持ってつないでいく自立した本市を築いていくため、本市の目指すべき将来像と、その実現に向けた羅針盤として、「第6次えびの市総合計画」を策定します。

### (2) 総合計画の役割

総合計画は、本市の長期的なまちづくりの基本となる目標と、その目標を達成するための取組である施策、事業を総合的・体系的にとりまとめたもので、市民と行政がまちづくりに対する課題や目標を共有するものです。また、「えびの市自治基本条例」第15条に基づき、市政運営を計画的に進めるための総合的な指針として策定するものです。

## 2. 計画の構成と期間

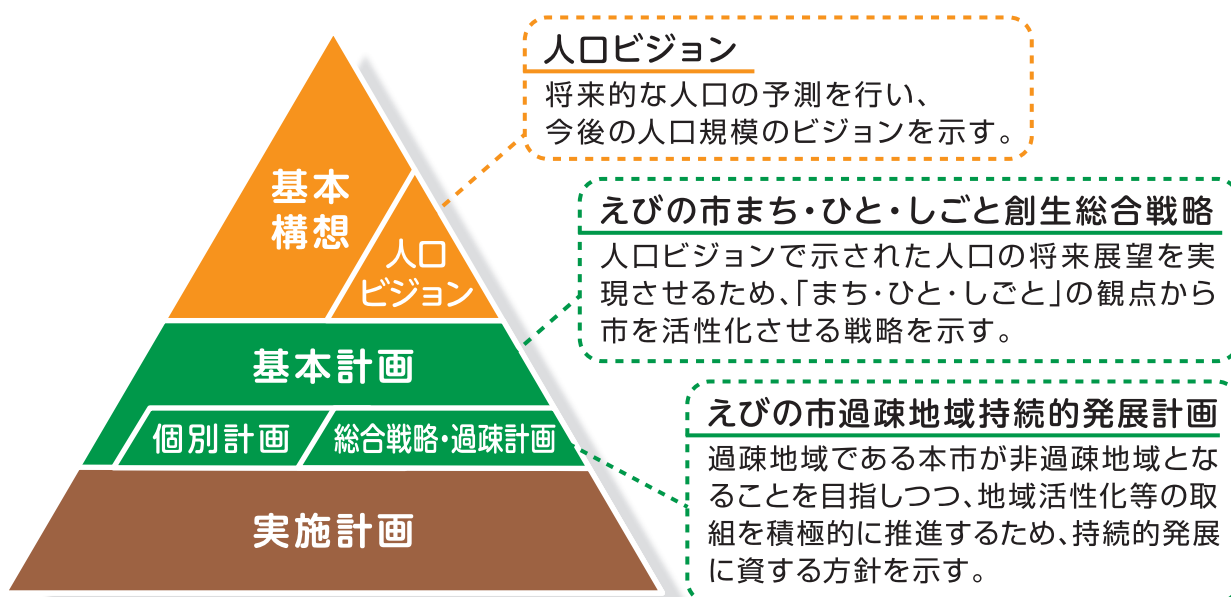
### (1) 計画の構成

総合計画とは、市が目指すべきまちづくりの指針を示した市の最上位計画であり、計画は『基本構想』、『基本計画』及び『実施計画』をもって構成されています。

また、本計画の策定に当たっては、平成27(2015)年度に策定された「えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下、人口ビジョンという)を改訂し、基本構想に包含させるとともに、令和元(2019)年度に策定した「第2期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び令和3(2021)年度に策定した「えびの市過疎地域持続的発展計画」の内容を基本計画に包含しつつ、市政全般にわたる基本的方向や施策等を定めます。

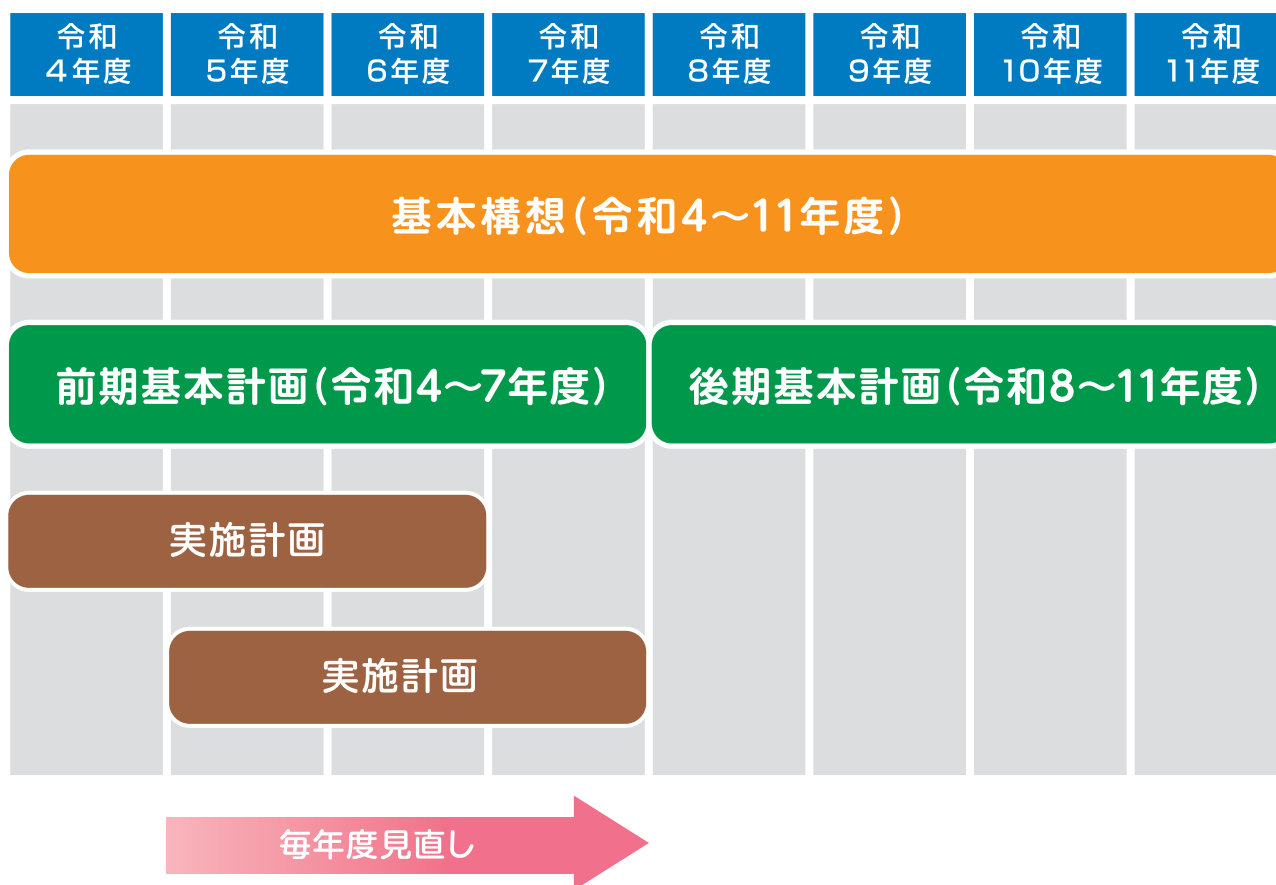
項目	概要
基本構想	本市の目指す将来像を設定し、これを実現するためのまちづくりの目標及び施策の大綱を示すもの。
基本計画	基本構想に掲げた将来像及び分野別のまちづくりの目標実現を図るために、個々の施策を体系的・具体的に明らかにするもので、個別の計画・事業などは全てこの基本計画に即して進めるもの。
実施計画	基本計画で示した施策に基づき、主要な事業を具体的に示すものであり、各年度の事業実施の方針として、毎年度必要な点検・見直しを行いながら策定するもの。

#### 【総合計画の構成(イメージ)】



## (2) 計画の期間

第5次えびの市総合計画では、基本構想の計画期間を10年間とし、基本計画の期間を前期・後期それぞれ5年間としていましたが、「第6次えびの市総合計画」では、度重なる災害や世界的な感染症の拡大などの社会情勢の急激な変化に対応するため、また、「第2期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの各種計画と調和を図るため、「基本構想」を8年間(令和4(2022)年度～令和11(2029)年度)とし、「基本計画」を前期・後期それぞれ4年間とします。あわせて、「実施計画」については、3年間で1期とし、毎年度必要な点検・見直しを行います。





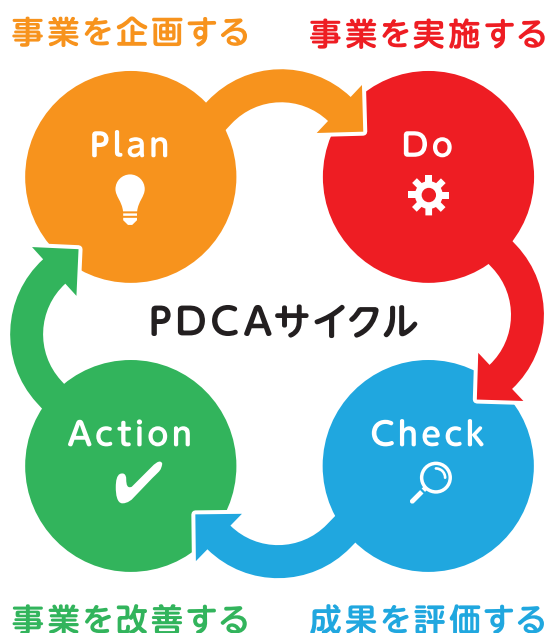
### 3. 計画の進行管理

市民とともに作る総合計画とするため、行政としての説明責任を果たし、透明性の向上を図ることはますます重要になってきています。また同時に、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、行政資源を最大限効率的かつ効果的に活用する行政運営も求められています。

そこで本市では、「行政が何をどれだけ行うか」ではなく、「計画に掲げるまちの姿にどのくらい近づいたのか」、「それぞれの事業がどのように貢献したのか」などを評価し、その結果を次の事業の企画や実施等に反映していく仕組みである『行政評価』によって、総合計画の進行管理を行っていきます。

行政評価に取り組むねらいは、主に以下の4つの観点にあります。

① 成果重視の 行政経営	まちの将来像の実現に向けて、施策・事務事業の達成度や妥当性を測ることにより、成果重視の最適な事業の推進を行います。
② 情報公開 (説明責任)	評価結果はホームページを通じて毎年公表することで、事業の透明化を図るとともに説明責任を果たします。
③ 健全な 財政運営	評価結果を基に、事業の収支改善や新規事業立案に際して既存事業の優先順位を見直した上で財源確保を図るビルド&スクラップを行うことにより、財政収支の改善を行い、持続可能な行政経営を行います。
④ 職員の 意識改革	評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことにより、行政資源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。多くの職員の主体的な関わりを通じて、職員の行政経営に対するモチベーションを上げていきます。



---

## 4.えびの市の現状

### (1)市の概要

#### 自然条件

本市は、宮崎・熊本・鹿児島3県の県境、南九州のほぼ中心に位置し、面積282.93km<sup>2</sup>、平地標高約230mの盆地状の田園都市です。市の南部を20余りの火山からなる霧島山が形成し、その山すそは北に向かってなだらかな傾斜の台地となっており、北部は九州山地が南下し、これを形成する連山が急傾斜で南に向かっています。この両山系に囲まれた中央部に川内川が西へ流れをとっています。気候は盆地特有の寒暖明白な内陸性気候で、年間平均気温16.4℃、年間降水量2,540mmとなっています。

#### 歴史的条件

旧藩時代は薩摩藩に属し、明治22(1889)年の町村制施行により飯野村、加久藤村、真幸村が置かれ、昭和30(1955)年までにそれぞれ町制を施行、昭和41(1966)年11月3日に3町が合併し「えびの町」となり、更に昭和45(1970)年12月1日に市制を施行して「えびの市」となりました。令和2(2020)年12月1日には市制施行50周年を迎え、次の50年に向けた施策が求められています。

#### 社会的条件

本市を取り巻く社会的条件として、鉄道については明治42(1909)年に肥薩線が、大正元(1912)年に吉都線がそれぞれ開通し、古くから農林産物の流通に貢献してきました。また高速道路の整備は計画的に進められ、平成7(1995)年の九州縦貫自動車道全線開通により、宮崎・鹿児島近郊都市へは約1時間、福岡・北九州へは約2～3時間で行けるようになり、平成16(2004)年度には念願であったえびの人吉間が完全4車線化で供用開始されました。国道は、221号(人吉～都城)・268号(水俣～宮崎)・447号(えびの～出水)があり、これに主要地方道3路線、一般県道8路線、市道984路線が一体となった交通ネットワークを形成しています。

#### 経済的条件

本市の持つ交通の結節点としての機能は、南九州の各拠点都市を結ぶ中心都市としての位置づけ、人的・物的な交流拠点都市としての優位性をもたらしています。この特性を生かしての企業の誘致・集積が可能であり、今後も令和3(2021)年3月に造成完了したえびのインター産業団地への企業立地を推進し、就業機会の増大及び地域の活性化につながることを期待されます。誘致企業においては、市の特性と豊富な自然的資源等を有機的・複合的に利活用することで、市の経済的発展に大いに寄与することが期待されています。

## (2) 市を取り巻く環境や課題

### 健康福祉の向上・子育て支援の充実

#### ●全国的な動向●

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞により、生活に困窮する人々の増加が懸念されることから、住まいの確保も含め生活を下支えする重層的なセーフティーネットの構築による支援を実施する必要があります。また、景気悪化や閉塞感の高まり、人間関係の希薄化など様々な要因が連鎖をして、自ら命を絶つ人々の増加も懸念されており、きめ細かな相談体制を構築するなど対応が求められています。

「2025年問題」が差し迫る中、医療費の増加による国家財政・地方財政への影響が懸念されています。適正受診や後発医薬品の推進等による医療費の適正化はもとより、新しい生活様式に対応した健康づくりやPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)を活用した健康づくりを推進するなど、健康寿命の延伸を図ることが求められます。

子育て関連施策について、従来の行政の縦割りを打破し、政策や予算を一元的に把握・執行すべく、「こども家庭庁(仮)」の創設の検討が進められています。子どもの貧困や児童虐待、配慮を要する子どもへの対応など、複雑化・複合化する課題に対し、行政、地域、警察、保育施設、学校及び医療機関など多様な関係機関が連携して対応することが求められます。

#### ●本市の状況と課題●

本市を含む西諸地域では、自殺死亡率が全国や県と比較して高くなっています。市では「えびの市自殺対策行動計画」を策定しており、これに基づき、行政・市民・地域・関係機関などが連携し、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を目指すことが求められています。

本市の人口当たりの病床数(病院・診療所)は、県内他市と比較して少ない一方、高齢化の進展などにより国民健康保険被保険者1人当たりの診療費は、県内自治体と比較して多い傾向にあります。また、65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合も高くなっています。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運動をする機会が減少していることから、新しい生活様式に対応した健康づくりや、スマートウエルネスシティ構想に基づく、健康づくりの視点を取り入れた各施策の取組が必要と考えられます。

本市の出生率は、全国平均よりも高い水準にありますが、若年人口が減少しているため、出生数は減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気減退などにより、生活に不安を抱える子育て世代も増加しています。今後は、国の「こども家庭庁(仮)」創設の動きと連動し、子育て世代や子どもが抱える不安や課題に、行政や地域・関係機関等が連携して対応する体制を構築することが求められます。

---

## 産業の活性化・インフラ整備への対応

### ●全国的な動向●

地方においては労働力人口の減少が顕著となっており、地域産業の担い手不足が課題となっています。一方、ICT等の先端技術が進歩を見せる中、こうした技術を活用し生産性の向上等を図る地域産業のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を加速化する動きが盛んとなっています。また、中小企業等の事業承継・再生を円滑化するための環境整備等が必要となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大は、地域の観光業に多大な影響を及ぼしています。観光業においては、感染症の動向を見極めながら、マイクロツーリズムやワーケーションなど、ウィズコロナにおける新たな形態の観光を模索するとともに、アフターコロナを見据えた観光業・観光地の再生・磨き上げを進めていくことが求められています。

農畜産業については、新型コロナウイルス感染症拡大による外食産業における需要低下により、厳しい経営状況が強いられるとともに、担い手不足が深刻化しています。農地集約やスマート農業の実装加速化などにより、生産性を向上させるとともに、6次産業化による地域ブランドの創出やその販路開拓などの取組が求められています。

地域の産業や市民生活を支えるインフラ施設は、高度経済成長期に集中的に整備が進められたことから、一斉に更新期を迎えており、更新費用が自治体の財政運営を大きく圧迫しています。今後は、予防保全型のメンテナンスサイクルを構築するなどインフラの維持管理におけるコストを圧縮していくことが求められます。

### ●本市の状況と課題●

新型コロナウイルス感染症拡大は本市の商工業者へ大きな影響を及ぼしています。感染症の影響で経営の見通しが立たなくなる中、事業承継の動きも鈍くなっています。このような状況の中、国などの支援に加え、市独自の小規模事業者持続化支援事業を創設するなど、商工業者を持続化させるための取組を進めています。

えびの高原・京町温泉・白鳥温泉などへの入込客数は霧島山噴火活動による減少から回復傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、再び減少に転じています。一方で、アウトドア・アクティビティなどの体験型の観光のニーズは増加していることから、えびの高原キャンプ村の整備を行うなど、受入れ態勢を整えているところです。今後は、近隣市町村と連携しながら、広域的に魅力を発信することで、知名度の向上を図っていくことが必要です。

本市の農畜産業は、米の食味ランキングでヒノヒカリが「特A」の評価を獲得し、宮崎牛が全国和牛能力共進会で3連覇を果たすなど、ブランドを確立しています。一方、農業従事者の高齢化が今後も予想されることから新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています。

令和3(2021)年3月にえびのインター産業団地の造成が完了したことから、立地など本市の魅力を発信しながら、企業誘致を行うことで、就業機会の確保と地域産業の活性化を図るとともに、市内高校生やUIターン希望者へ市内企業への就業を促進する必要があります。

## 学校教育・社会教育の充実

### ●全国的な動向●

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、子どもたちの学びを保障する観点から、GIGAスクール構想の実現に向けた取組が加速しています。学校現場では、導入されたICT機器(パソコンやタブレット等)を用いて、学習進度に応じた指導や学習機会の提供、デジタル教材を用いた外国語やプログラミング学習の導入など、創意工夫が求められています。また、同構想と連動し、小学校における35人学級や高学年の教科担任制の推進、外部人材の活用など、教育のハード・ソフト・人材の一体改革が推進されています。

AIやIoTなど急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な社会課題・地域課題が生じています。教育現場においては、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な活動の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められています。

人生100年時代の到来に当たり、生涯学習は重要な社会基盤となります。地域においても、あらゆる年代の人々が個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送るための学びの機会や地域の文化、歴史・伝統芸能、スポーツ等に触れる機会を創出するなど、長きにわたる人生を豊かで生きがいのあるものとすべく取組を進めていくことが必要です。

### ●本市の状況と課題●

本市では、教育環境の変化による小1プロブレム、中1ギャップ等の解消を図るため、幼保・小・中一貫教育を進めるとともに「30人学級事業」により児童生徒一人ひとりに目が届きやすい環境を作ることで、学習指導や生徒指導の充実を図っています。今後は、全小中学校において整備されたICT機器を効果的に活用しながら次世代の担い手となり得る資質と能力を備えた人材の育成を図るとともに、安全・安心な教育環境を確保するために経年劣化した学校施設の改善などを行うことが必要です。

本市では、生涯学習の機会を創出するため、出前講座や生涯学習講座などの取組を進めるとともに、自治会の学習活動に対する各種支援を行っています。また、人口1人当たりの図書館の蔵書数が県内他市と比較して多いなど、あらゆる世代が学びを継続するための環境を整えています。一方、これらの講座や活動の内容、参加者などが固定化され、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業の中止・縮小がなされるなど課題も生じています。今後は、新しい生活様式における生涯学習のあり方を検討するとともに、時代や市民のニーズにあった学習機会や環境を提供できるよう検討を進める必要があります。

---

## 行政経営の高度化・市民協働の促進

### ●全国的な動向●

多くの自治体においては、少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障費の増大、経年劣化が進むインフラ施設等の更新費用の増大などにより、厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。一方で、行政に対するニーズは複雑化・多様化していることから、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用し、施策を推し進めるべく、行政経営を高度化していくことが求められます。

このような状況の中、行政のデジタル化に対する機運が高まっています。令和2(2020)年12月には、国から「自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」が発出されました。各自治体はこれに基づいて、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、業務におけるAI・RPAの利用促進などに取り組み、行政経営や行政サービスをより効率的かつ効果的なものへと変容させる必要があります。

また、行政経営における資源が減少する中で、行政のみによるまちづくりにも限界があることから、民間活力の活用や市民との協働の下で、施策を進める必要があります。特に、気候変動等の影響により、全国各地で大規模災害の発生が懸念されることから、「自助・共助・公助」の理念に基づき、市民と協働しながら、防災・減災対策等を進めていくことが求められています。

### ●本市の状況と課題●

本市の財政状況については、財政の健全性を評価する財政健全化指標が、宮崎県内の他市と比較しても健全な水準にあり、人口1人当たりの基金残高も高い水準にあります。一方で、近年、硫黄山の噴火に対する営農対策や新型コロナウイルス感染症対策などの臨時的な財政出動が生じたことや、他自治体と比較しても、少子高齢化の進展度が高く、将来的な財政負担の増大が見込まれることなどから、これらの影響を踏まえながら、将来の本市のまちづくりに向けて、より効果的な投資を行うべく、各施策や事業の不断の見直しを行うことが求められます。

行政のデジタル化について、その基盤となるマイナンバーカードの交付率は、45.7%(令和3(2021)年12月31日現在)となっており、全国(40.7%)を上回っているものの、県全体(53.7%)を下回っています。また、本市は老年人口比率が高いことから、高齢者がいわゆる「デジタル弱者」として取り残されないよう、きめ細かに対応をしていく必要があります。

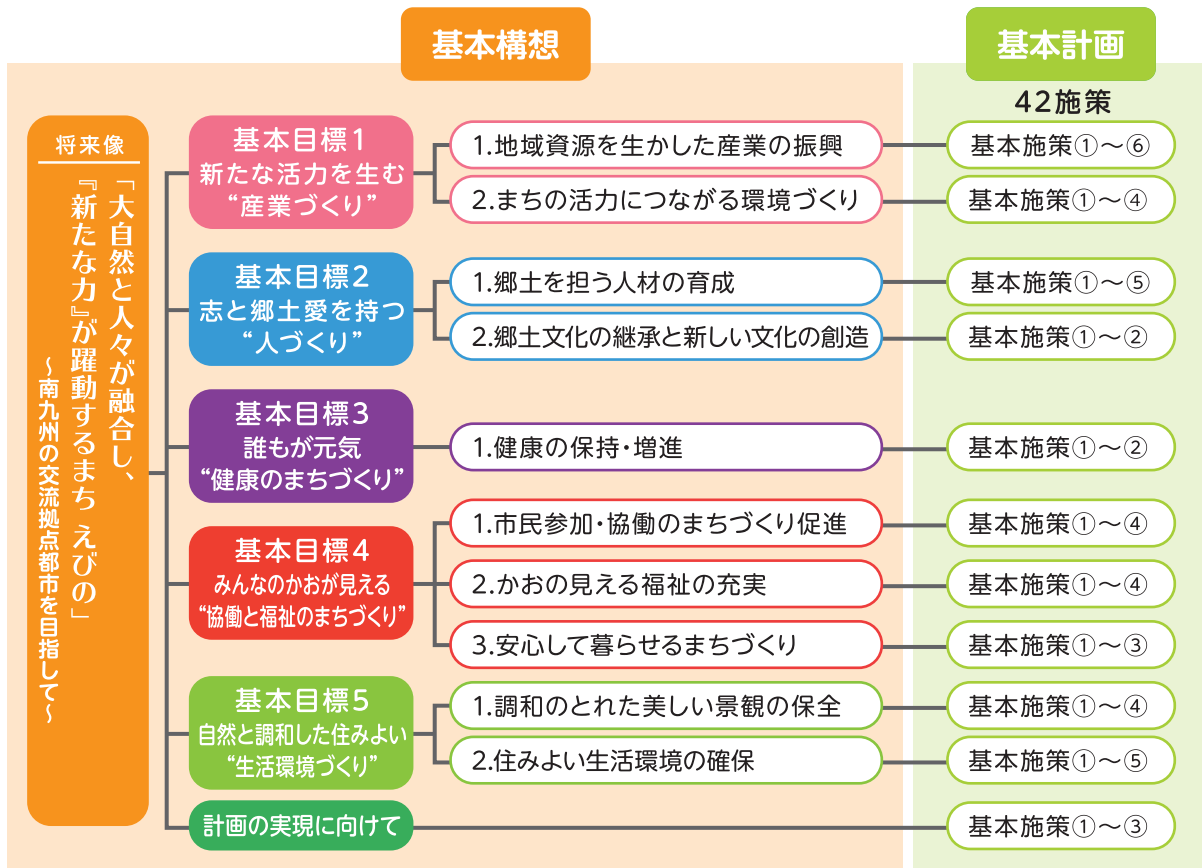
市民との協働について、少子高齢化により、自治会等の地域活動を支える担い手が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やデジタル社会の伸展により、市民同士が接触する機会が減少するなど、地域コミュニティの弱体化や市民協働の機運の低下が懸念されます。近年は大雨による避難指示等の発令も増加しており、避難行動要支援者への対応など、地域で助け合う体制の強化が求められます。

### (3) 第5次えびの市総合計画の振り返り・検証

第5次えびの市総合計画後期基本計画(平成29(2017)年度～令和3(2021)年度)では、5つの基本目標等の下での42の基本施策において、それぞれ目標指標(数値目標)を設定していました。

「第6次えびの市総合計画」を策定するに当たり、前総合計画における成果指標の達成状況を検証しました<sup>1</sup>。

【第5次えびの市総合計画構成のイメージ図】



#### 【達成状況の評価判定】

成果指標の達成状況の評価に当たっては、以下の基準により判定しています。

- A 評価：達成率が90%以上120%未満
- B 評価：達成率が120%以上、又は、80%以上90%未満
- C 評価：達成率が70%以上80%未満
- D 評価：達成率が70%未満
- 達成率なし：指標が未公表、あるいは廃止されたなどにより評価できないもの

1: 詳細については、資料編P142～P158参照。

## 結果の概要

令和2（2020）年度実績値による基本目標別の達成状況は以下のとおりです。

- ☑ 全168指標のうち、A評価が49項目、B評価が30項目、C評価が12項目、D評価が76項目となりました（達成率なしが1項目）。
- ☑ 基本目標5「自然と調和した住みよい“生活環境づくり”」では、A評価及びB評価の合計が5割以上を占めており、一定の成果が見られました。
- ☑ 他方、基本目標1「新たな活力を生む“産業づくり”」や基本目標3「誰もが元気“健康のまちづくり”」などでは、D評価の割合が比較的高くなっており、改善する必要があります。

### <基本目標1. 新たな活力を生む“産業づくり”>

指標数	A評価	B評価	C評価	D評価	達成率なし
39	7 (17.9%)	8 (20.5%)	1 (2.6%)	23 (59.0%)	0 (0%)

### <基本目標2. 志と郷土愛を持つ“人づくり”>

指標数	A評価	B評価	C評価	D評価	達成率なし
31	5 (16.1%)	6 (19.4%)	3 (9.7%)	17 (54.8%)	0 (0%)

### <基本目標3. 誰もが元気“健康のまちづくり”>

指標数	A評価	B評価	C評価	D評価	達成率なし
12	5 (41.7%)	0 (0%)	0 (0%)	7 (58.3%)	0 (0%)

### <基本目標4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”>

指標数	A評価	B評価	C評価	D評価	達成率なし
48	14 (29.2%)	11 (22.9%)	5 (10.4%)	18 (37.5%)	0 (0%)

### <基本目標5. 自然と調和した住みよい“生活環境づくり”>

指標数	A評価	B評価	C評価	D評価	達成率なし
31	16 (51.6%)	4 (12.9%)	2 (6.5%)	8 (25.8%)	1 (3.2%)

### <計画の実現に向けて>

指標数	A評価	B評価	C評価	D評価	達成率なし
7	2 (28.6%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	0 (0%)

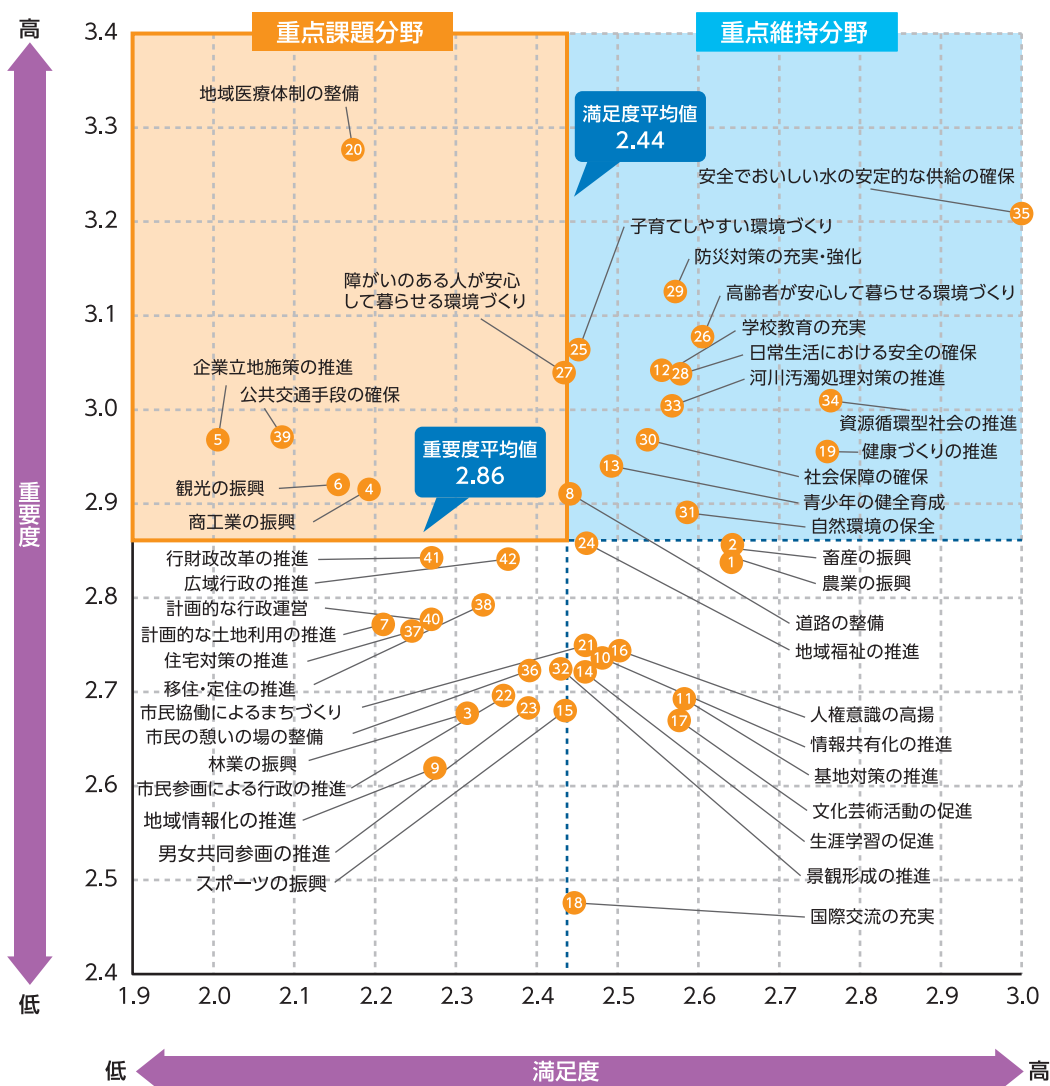


## (4) アンケート調査結果

「第6次えびの市総合計画」の策定に当たり、令和2(2020)年11月から12月にかけて、市民意識調査(対象者2,000人、有効回答者719人、回収率35.95%)を実施しました。

その中で、本市の各取組への満足度及び重要度を調査し<sup>2</sup>、満足度が低く、かつ、重要度が高い分野—「重点課題分野」を抽出したところ、前回調査(平成28(2016)年)と同様、「地域医療体制の整備」などに加え、新たに「公共交通手段の確保」などの項目が挙げられました。これらの項目については、本計画期間において重点的に取り組むこととします。

また一方で、満足度が高く、かつ、重要度も高い分野—「重点維持分野」を抽出したところ、「安全でおいしい水の安定的な供給の確保」などの項目が挙げられました。これらの項目については、引き続き満足度を維持・向上できるように、継続的に実施していきます。



2:市の取組(基本施策)42項目について、回答者の満足度(「満足」4点、「やや満足」3点、「やや不満」2点、「不満」1点の4段階)と重要度(「極めて重要」4点、「重要」3点、「あまり重要でない」2点、「重要でない」1点の4段階)を得点化し、回答者全員の平均値を算出しました。

項目	重点課題分野		重点維持分野	
	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査
1. 農業の振興				○
2. 畜産の振興				
3. 林業の振興				
4. 商工業の振興	○	○		
5. 企業立地施策の推進	○	○		
6. 観光の振興	○	○		
7. 計画的な土地利用の推進				
8. 道路の整備			○	○
9. 地域情報化の推進				
10. 情報共有化の推進				
11. 基地対策の推進				
12. 学校教育の充実			○	○
13. 青少年の健全育成			○	
14. 生涯学習の促進				
15. スポーツの振興				
16. 人権意識の高揚				
17. 文化芸術活動の促進				
18. 国際交流の充実				
19. 健康づくりの推進			○	○
20. 地域医療体制の整備	○	○		
21. 市民協働によるまちづくり				
22. 市民参画による行政の推進				
23. 男女共同参画の推進				
24. 地域福祉の推進				○
25. 子育てしやすい環境づくり		○	○	
26. 高齢者が安心して暮らせる環境づくり			○	○
27. 障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり	○	○		
28. 日常生活における安全の確保			○	○
29. 防災対策の充実・強化		○	○	
30. 社会保障の確保		○	○	
31. 自然環境の保全			○	○
32. 景観形成の推進				
33. 河川汚濁処理対策の推進			○	○
34. 資源循環型社会の推進			○	○
35. 安全でおいしい水の安定的な供給の確保			○	○
36. 市民の憩いの場の整備				
37. 住宅対策の推進				○
38. 移住・定住の推進				
39. 公共交通手段の確保	○			
40. 計画的な行政運営		○		
41. 行財政改革の推進		○		
42. 広域行政の推進		○		

---

序  
論

基本構想

基本計画

表

1

2

3

4

資料編